

平 成 2 5 年

学校建設等特別委員会記録

平成25年10月15日

和 光 市 議 会

学 校 建 設 等 特 別 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成25年10月15日(火曜日)
午後 1時30分 開会 午後 4時16分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席委員 17名

委 員 長	栗 原 次 男 議員	副 委 員 長	赤 松 祐 造 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	委 員	熊 谷 二 郎 議員
委 員	須 貝 郁 子 議員	委 員	田 上 安 男 議員
委 員	吉 田 武 司 議員	委 員	阿 部 かをる 議員
委 員	村 田 富士子 議員	委 員	佐久間 美代子 議員
委 員	吉 田 けさみ 議員	委 員	待 鳥 美 光 議員
委 員	駒 井 政 公 議員	委 員	猪 原 陽 輔 議員
委 員	齊 藤 秀 雄 議員	委 員	斉 藤 克 己 議員
議 長	菅 原 満 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 野 健 司
教 育 長	大久保 昭 男	企 画 部 長	石 田 清
総 務 部 長	山 崎 悟	教 育 部 長	上 篠 乙 夫
教育委員会事務局審議監 兼 学校建設準備室長			棚 谷 安 久
政 策 課 長	結 城 浩一郎	総 務 課 長	喜 古 隆 広
学校建設準備室主幹 兼 室長補佐			長 坂 裕 一

◇事務局職員

議会事務局長 富 澤 勝 広

議会事務局次長 本 間 修

議事課長補佐 平 川 京 子

主 事 山 田 航 平

◇本日の会議に付した案件

学校建設及び適正な配置に関することについて

午後 1時30分 開会

○栗原次男委員長 ただいまから学校建設等特別委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

初めに、市長より挨拶を求められていますので、挨拶をお願いします。

市長。

○松本市長 皆さん、こんにちは。

本日は、第3回学校建設等特別委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。また、日ごろより市政各般につきましては各別の御理解と御協力を賜りまして、重ねて御礼を申し上げます。

さて、学校建設でございますが、市の最重要、最優先課題の一つとして、現在、平成28年度の開校を目指して頑張っているところでございます。本日は、前回8月に開催していただきました第2回特別委員会からの進捗状況や（仮称）和光市立下新倉小学校建設準備委員会の開催状況等を中心に報告をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、小学校建設への共通の御認識をいただきまして、円滑な事業の推進を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。楽しさ、夢のある学校、そして安心・安全で、やさしく快適な学校、地域の生涯学習やまちづくりの拠点にもなる学校づくりを目指して、当市北側の発展の象徴となるような公共施設を目指してまいります。今後とも委員の皆様方の御支援、御協力をお願いいたします。

それでは、資料に沿って担当から説明をさせていただきます。以後、着座で行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○栗原次男委員長 ありがとうございます。

本日の資料は、お手元に配付しましたとおりです。後日、記録とあわせて公開します。

それでは、議題に入ります。

（仮称）和光市立下新倉小学校建設の進捗についてです。

それでは、担当所管から、第2回特別委員会からの進捗などについて一括で説明を求めます。教育委員会事務局学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 それでは、第3回学校建設等特別委員会の資料に基づきまして説明させていただきます。

その前に、お手元に配付してあります資料の確認をお願いいたします。

まず初めに、第3回学校建設等特別委員会の説明資料で11枚となっております。次に、（仮称）和光市立下新倉小学校建設報告書（案）の資料といたしましては、8枚の資料となっております。その続きに、ボーリングの柱状図と送電線の資料がついております。一緒にとじてありますけれども、これは別の資料となっております。

よろしいでしょうか。

それでは、第3回学校建設等特別委員会の表紙をごらんいただきたいと思います。

説明を行う順番は、1、第2回特別委員会からの進捗状況について、2、第3・4回準備委員会からの開催報告、3、第5回準備委員会の視察報告となります。

それでは、説明資料の1ページ目をごらんいただきたいと思います。

第2回特別委員会が8月19日に行われ、2カ月近くが経過しております。この期間に、①、土地売買契約の状況については、2人の方との契約を締結しております。また、3人の方とは、代替地を希望していることから代替地所有者との協議を行いました。また、この協議において合意していることから、3者による契約の手続きを行っております。合計で5人の地権者となっております。次に、②、土地賃貸借契約の状況については、以前に4人の方と仮契約を行っておりますので、ことしじゅうには本契約を行いたいと考えております。また、畑同士の交換を行い、その後に新たな地権者になる方においても土地を借りる予定としております。合計で6人の地権者となっております。地権者の人数につきましては、左にあります配置図に書かれてあります番号のとおり、合計で11人となっております。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。

2、第3・4回準備委員会の開催報告について説明いたします。

(1) 第3回準備委員会を8月22日木曜日午前10時より開催しております。次に、(2) 第4回準備委員会を9月25日水曜日午後1時より行っております。会議の内容が関連していますので、まとめて説明させていただきたいと思います。

それでは、3ページをごらんいただきたいと思います。

(3) 第3回と第4回の準備委員会協議内容につきましては、ア、建設計画の検討事項と前提条件として、次の内容で協議をしております。この内容は第3回の準備委員会のものとなっております。

学校建設を行うための検討事項につきましては、第1回の準備委員会からの事項となっており、前提条件につきましては、建設計画を行うための条件となることから提案させてもらっております。

検討事項といたしまして、①学校用地の面積による校舎の規模・階数については、その建設計画を進めるための前提条件として、ア、自然採光と自然通風を最大限に取り入れる。イ、避難時の安全性、利便性、周囲への日影規制などから、なるべく低層にするとしております。

次に、検討事項として、②屋内運動場、体育館やプールの規模・位置については、その建設計画を進めるための前提条件として、ア、避難場所になる屋内運動場は洪水の影響を受けない2階に配置、イ、敷地の有効利用のためにプールは校舎屋上に配置するとしております。

次に、検討事項として、③下新倉児童センター、学童保育クラブについては、その建設計画を進めるための前提条件として、ア、学童保育クラブについては校舎棟内に併設するとしております。また、下新倉児童センターにつきましては、建築計画を進めるための比較検討を行い、説明を行った後、協議をしております。

次に、検討事項としての④児童のための交通安全対策と通学区域についてでは、別途検討とし、⑤一般の人が利用できる図書室のあり方についても別途検討としております。

次に、検討事項として、⑥隣接地に対する音とほこり対策についてでは、その建設計画を進めるための前提条件として、ア、隣地からの騒音や粉じんの対策に配慮した構造とするとしております。

以上の内容で協議を行い、進めさせていただいております。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。

この協議内容は特に重要な協議となりましたので説明いたします。

まず初めに、体育館についての協議内容となります。

準備委員会の委員からの意見として、洪水被害については、マックスでも水位1～2m程度であることから、体育館を2階に配置した場合には、高齢者や障害のある方を含め災害要援護者の負担が大きくなり、避難所として適正でない。地盤強化の上で1階に建設すべきである。体育館が2階にあり、その階下に教室がある場合は教育活動に適さない。また、500人規模の児童を体育館に収容していく場合の動線が2階では困難と予想される。ただし、階下の活用や動線において十分な工夫がされれば2階がよくないということではないなど多くの意見をいただきました。結論といたしましては、体育館は避難所としての役割があることから1階に配置する計画とするとしております。前提条件としては2階としての提案はしましたが、協議により変更させていただいております。

次に、下新倉児童センター・学童保育クラブについての協議内容となります。

準備委員会の委員から、下新倉児童センターは新設小学校に併設していくことを前提条件に入れた上で、新設あるいは既存を活用するといった審議をこの委員会で諮るべきである。そもそも現在の下新倉児童センター・学童保育クラブの敷地も含めて新設小学校建設予定地として進めているので、児童センターは小学校に併設するほうがよい。既に築28年となっており、維持管理費用もかさんでくる上、そこだけが古い建物になってしまう。景観の問題も考慮すれば、複合施設として一体的に検討を進めたほうが、児童センターとして活用する場合でも、将来的に別の活用をする場合でもよいのではないかなどの多くの意見をいただきました。

結論といたしましては、将来的、経済的な判断により、学校施設に併設する計画として検討することになりました。その中には、概算費用を含めた比較が必要であるという意見もありました。

次に、5ページをごらんいただきたいと思います。

第3回準備委員会を踏まえまして、イ、建設計画の検討事項と前提条件として、第4回では次の内容で決定しております。先ほどの第3回準備委員会での資料により、前提条件を変更、追加した内容で説明させていただきます。

検討事項①学校用地の面積による校舎の規模・階数についての前提条件といたしましては、ア、敷地面積は約1万3,000㎡の土地としていく。イ、校舎規模としては、普通教室18室と必

要な特別教室を配置していく。ウ、階数は利便性を考慮した3階建てとしていくとなっております。内容につきましては変更になっておりません。注意書きとなっております。6ページにありますので、後ほど読んでいただきたいと思います。

次に、検討事項②屋内運動場（体育館）やプールの規模・位置についての前提条件といたしましては、ア、体育館の規模としては延べ床面積で約1,200㎡としていく。イ、体育館の建築階数は1階としていく。ウ、プールの規模としては、大きさは約1,000㎡としていく。エ、プールの位置としては校舎屋上に配置していくとなっております。前回の会議の協議に基づき、体育館は1階とすることで決定しております。

次に、検討事項③下新倉児童センター、学童保育クラブについての前提条件といたしましては、ア、下新倉児童センターは学校施設に併設していく。イ、学童保育クラブは学校施設に併設していくとし、協議を行い決定されております。

次に、検討事項④児童のための交通安全対策と通学区域についてと⑤一般の人が利用できる図書館のあり方については、別途検討としておりましたが、次の7ページにありますので、そこで説明させていただきたいと思います。

7ページをごらんいただきたいと思います。

④児童のための防犯・交通安全対策と通学区域については、1、通学区域としては白子小学校及び新倉小学校の通学区域の変更となることが予測されるため、新設小学校への通学路としての児童の安全性を確保する必要がある。来年から道路安全課と学校教育課において課題と対策の協議を進める計画である。2、新設小学校の南側にある周囲の道路などについては、車両の実態調査や歩道の確保についての検討を行い、交通安全の確保が必要である。3、新設小学校予定地内については、四方が道路に囲まれており、歩道の整備をする必要があることから、外周に安全対策のための歩道を計画することで進めていくとしております。

次に、⑤一般の人が利用できる図書館のあり方については、1、学校の施設に併設することは複合施設とすることが必要となる。図書館分館として一般の人が使用する施設の進入路の計画や、児童の使用ができるよう教室の区分けなどの対策を検討する。2、一般の人が利用する図書館分館として使用するため、児童用の図書室は分離して計画するとしております。

下にありますイメージ図のように分離することが必要であると考えております。

それでは、前の5ページに戻っていただきたいと思います。

次に、検討事項⑥隣接地に対する音とほこり対策についての前提条件につきましては、ア、防音壁や植栽による物理的対策をとっていく。イ、給食室、普通教室などの配置について考慮していくとしております。内容の変更はありません。この内容につきましては、準備委員会の中での決定となっております。

次に、8ページをごらんいただきたいと思います。

ウ、前提条件からの計画の対策と提案の確認といたしましては、（1）学校建設を行うための対策、これは第3回準備委員会での内容となっております。

ア、楽しさや夢のある学校施設の学校環境としては、次の（ア）から（エ）までの計画としております。

次に、イ、安全で安心かつ、やさしく快適な学校施設としては、次の（ア）から（カ）までの計画とさせていただきます。

次に、ウ、地域の生涯学習やまちづくりの拠点にもなる学校施設としては、（ア）から（ウ）までの計画とさせていただきます。

このような計画につきましては基本設計の中で行っていくことになると思います。

次に、9ページをごらんいただきたいと思います。

これまでの学校建設を行うための条件から、第4回準備委員会でイメージとして学校建設の配置として提案し確認していただいております。（2）小学校建設を行うための計画案としまして、9ページには1階計画図案イメージとして、10ページには2階・3階の計画図案イメージを配置的なゾーンとして書かせていただいております。

また、11ページであります。（3）建設計画案の説明事項を踏まえまして説明をさせていただきます。

学校建設を行う上で、基本設計を行うための条件を決定する必要があります。

1番目といたしまして、敷地面積を約1万3,000㎡として決定し、敷地の形態条件も考慮して計画していくことになります。また、児童センターや学童クラブについては学校に併設していく計画としております。この条件に基づきまして、1万3,000㎡の敷地の中で自由に計画ができると考えております。

2番目といたしまして、計画を行うためには、一番大きい面積であるグラウンドの位置を決める必要があると考えております。計画の中では、南面にトラックが150m以上となるように配置されております。

3番目といたしましては、児童と市民が使用する開放施設につきましては、東側に児童による動線とし、西側には市民などの動線として計画しております。また、自動車の動線を北側と西側の一部にして、安全の確保に努めております。

4番目といたしましては、地域開放の施設をまとめて西側に配置し、プールについても開放できることを視野に入れて開放施設の屋上に計画しております。10ページの3階計画平面図の中では、プールが屋上につくっております。

5番目といたしましては、音やほこりの影響を少なくするために、普通教室をグラウンド面の南側とし、冷暖房の設備により窓の開閉の少ない対策も必要となってきております。

6番目といたしましては、体育館は1階として北側に配置し、音やほこりの影響を受けないような計画となっております。

このような計画案となっておりますが、実際には基本設計の中で決定することになります。

11ページにあります（3）建築計画案の説明事項につきましては、後ほどお読みいただきたいと思います。

それでは、第5回準備委員会の開催報告の説明をさせていただきます。

11ページの次のページをごらんいただきたいと思います。

狭山市立入間川小学校視察報告書となっております。

平成25年10月2日水曜日午後3時より行っております。準備委員会の委員では8名の方が視察をしておりますが、都合のつかない委員の方が多くなっております。

次に、視察報告書1ページ目をごらんいただきたいと思います。

視察の概要です。狭山市立入間川小学校は、エコスクールのモデル校として、太陽と風と水をテーマに、自然エネルギーの利活用を取り入れ、生涯学習の場として地域の交流も配慮した施設であると説明を受けました。施設の規模は、全校児童数528名、クラス数20、敷地面積2万1,948㎡、校舎の延べ面積で8,012㎡、3階建てとなっております。体育館延べ床面積で1,341㎡、プール棟1,049㎡、建設工事費は約29億円となっております。

次の2ページをごらんいただきたいと思います。

入間川小学校の施設計画につきましては、1として、新しい環境づくりでは、普通教室の全てをオープンスペース化し、多様性のある学習の場を構成しています。2として、開かれた学校づくりでは、地域開放や生涯学習の場として利用するため、コミュニティルームや家庭科室などの特別室を利用しやすい配置とし、プール棟には使用期間を長くするための屋根を設け、計画的な水泳授業と同時に地域の利用を可能としております。3として、自然にやさしい学校づくりでは、エコスクールとして、太陽、風、水などの自然エネルギーの利活用を取り入れ、ソーラーパネル150枚で20kwを発電できるようになっております。

次に、3ページをごらんいただきたいと思います。

右側は1階の平面図となっており、プール棟、講堂棟などの位置関係がわかるようになっております。左側の上の写真は先ほど言いましたプールとなっております。1階につくっております屋根がついております。その下の写真につきましては、オープンスペースでの教室の風景となっております。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。

左上の写真につきましては、教室と廊下の間にカウンターを置くことで、使い勝手上的の仕切りを行っているという状況となっております。その下の左側、廊下の突き当たりには手洗い場がある写真となっております。その右側の写真では、低学年、1年生と2年生は1階から、高学年となる3年生から6年生は2階に配置されて昇降口がつくられているという状況となっております。

次の5ページをごらんいただきたいと思います。

2階には、右の2階平面図のほぼ真ん中に位置しておりますが、多目的室があります。これは演奏会などがよく開催されているということでございました。下の写真につきましては、外観から見た写真となりまして、メルヘンチックな建設となっております。ピロティ形式で、エントランスの下は低学年の昇降口となっております。

次に、6 ページ、7 ページは後ほど見ていただくことにいたしまして、8 ページをごらんいただきたいと思います。

8 ページの左上の写真につきましては、講堂屋上に太陽光パネル150枚が設置してあるものとなっております。また、右側の上の写真においては、200mトラックと直線100mコースの校庭となっております。

次に、左下の写真につきましては、風力発電装置も設置されております。

これで視察の報告は終わりいたします。

続きまして、別冊になっている資料-1 の説明をさせていただきます。

(仮称) 和光市立下新倉小学校建設報告書(案) について説明いたします。

この報告書(案) は、第4回準備委員会報告書素案について不足している内容を加えたものとなっております。

次のページの目次をごらんいただきたいと思います。

目次、1、新設小学校に至る経緯、2、学校施設整備についての基本理念、3、学校施設整備の基本的方針、4、学校施設整備の基本的留意事項、5、学校施設の全体配置計画、6、学校施設の平面計画、7、防犯・交通安全対策と通学区域、8、建設実施に向けて、9、準備委員会経過報告、10、準備委員会委員一覧となっております。内容を簡単ですが説明させていただきます。

1 ページをごらんいただきたいと思います。

2 の学校施設整備についての基本理念につきましては、(1) 楽しさや夢のある学校施設と学習環境、(2) 安全で安心かつ、やさしく快適な学校施設、(3) 地域の生涯学習やまちづくりの拠点にもなる学校施設で、以上のものが基本理念となっております。

次に、2 ページをごらんいただきたいと思います。

5 の学校施設の全体配置計画につきましては、(1) 全体配置の留意事項の中にありますキ、地盤状況を把握し、災害時等の安全を確保できるよう各施設部会を配置するとしております。この地盤状況につきましては、次のページから5枚目となります資料-2 の調査地点位置図の中にありますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

資料-2、この内容につきましては、学校予定地の中に調査地点の位置を示させていただいております。そのナンバー1、ナンバー2のところではボーリング調査を行ったという状況になります。

次のページをごらんいただきたいと思います。

A3 の用紙で、ボーリング柱状図となっております。その見方といたしましては、まず、場所として埼玉県和光市下新倉5丁目21街区となっております。また、このボーリング調査を行うためのやり方は、ハンマー落下用具におきまして、自動落下させることによって測定しております。この真ん中にございます標準貫入試験と書かれたところをございます。これは10cmごとの打撃回数をあらわし、この表に書かせていただいております。この表の見方といたしまし

ては、やわらかい地盤に対しては回数が少なく、かたい地盤になりますと回数が多くなることによって、支持地盤が確保できるということになります。

この左側につきましては、1 mから27mの地表面からの深さを書かせていただいております。その右側になりますが、土質区分、あと記事と書いてありますが、これは土の状況を書かせていただいております。この表の見方は、約21.7mから下の層はとてにかたい状況が確認できます。そのため、くい工事は、これよりも深くくいが達するということで行う形になっております。

2ページに戻っていただきたいと思います。

(1) 全体配置の留意事項の中にありますケ、学校予定地の位置と敷地の形に配慮した計画図につきましては、次の3ページの上にありますとおり、位置図を入れさせていただいております。

次に、3ページとなりますが、(2) 各施設配備の留意事項の中にあります、次のページの4ページをごらんいただきたいと思います。コといたしまして、下新倉児童センター及び学童保育クラブについては学校施設に併設した計画とするという条件となっております。また、サといたしましては、各施設を十分配慮した計画とするとしまして、各階の計画図案をこの中に入れさせていただいております。

次に、6ページをごらんいただきたいと思います。

7、防犯・交通安全対策と通学区域といたしましては、先ほど説明の内容となっております。

次のページ、7ページとなりますが、8、建設実施に向けてにつきましては、本準備委員会は小学校建設に向けてさまざまな観点から検討してきたが、この間、関係小学校、PTA会長や関係小学校の意見についても聞くことができた。今後はこの報告書に基づき、学校建設実施に向け、基本設計を含めさらに検討を重ね、学校施設整備についての基本的方針を踏まえた学校建設を目指していくとしてまとめております。

残りの部分につきましては、後ほどお読みいただきたいと思います。

続きまして、最後のページをごらんいただきたいと思います。

この資料につきましては、送電線の資料となっております。左側にあります、建てられる制限について説明いたします。

新設小学校の計画敷地に近いところにある送電線はJRが所有しており、6万6,000Vの電圧となっております。この条件から、6万6,000Vの電線が最も低かった位置から3.6m以上離れた高さまで建てられるということになります。この図面といたしましては、左下の図の内容となっております。

次に、右側には建築計画から工事着手までが書かれております。設計に入る前に相談を行い、地上高を詳細な測量を行って決定していきます。この資料となりますが、一番最後に書いてありますとおり東京電力となっておりますが、JRにつきましても同様になっていることを確認しております。

続きまして、資料はございませんが、学校建設計画の説明会及び意見交換会の説明をさせていただきます。

10月8日火曜日午後3時30分から新倉小学校と10月9日水曜日午後7時から坂下公民館で行っております。参加して下さった方は、新倉小学校では7名の方、坂下公民館では20名の方に来ていただきました。意見交換会での質疑応答を2日間のをまとめて、全ては言いませんが報告させていただきたいと思います。

質問、「私が自転車で通行してもひやっとすることがある。そこを歩道を設けると言われても不安が残る。できれば通学バスをつくってほしいと思うくらい心配だ」「大きい地震が来て荒川が決壊したときにはどのくらいの対策が考えられているのか」の質問に対しまして、通学の安全対策については、これから交通量を調べたり、道路安全課と協議してから検討していきます。地震の件では、建物の強度は建築基準法に基づいて確保し、構造基準に基づいて工事をやっていきます。津波などでは、学校にいた場合は屋上に避難することは実際に学校での訓練をやっていかないといけないと思います。今後いろいろなやり方を検討して対策をとっていきたいと回答しております。

次に、「この地域は地域センターとか集会所のないところで、防災倉庫の2階を集会所として使っており、階段から落ちて骨折した高齢者もいる。学校ができたとして、日常的に地域住民に使える集会所の検討はないのか」の質問に対しまして、複合で何でもつけばいいのだが、1万3,000㎡の中で中学校と児童センター、学童保育クラブは関連があるが、そこに地域の施設もつけられたらいいなと考えている。ただ、まだ設計段階でないので案としては出てくる反面、地域からは小学校としては適切な位置だが地元の集会等の施設としては外れているとも言われていると回答をさせていただいております。

次に、交通関係では、「交通指導員を立てることになるだろうが、新設校付近は地域の人が少ないだろうから、できてからではなく事前に対策を考えてほしい。つくってから何かをしようとするのは大変なので今の段階で十分に検討をしてほしい」という質問に対しまして、児童の新設校へのアクセスについては通学児童の安全性を実態調査するとし、歩道をどのような形でつけるか検討し、平成28年4月開校を目指していきますという回答をさせていただいております。

次に、「地震のときの液状化やゲリラ豪雨の心配もある。まず基本として命を守ることを考えてしっかりと学校を建てていただきたい」との質問に対しまして、集中豪雨の対策や避難場所等の細かいことについては今後検討していくと回答をさせていただいております。

次に、「そもそも論になるが、この場所で新設校を建てることの決定について、廃棄物処理場もあり不適当と思う。子供を通わせる親の気持ちはどのようなものか。日本全国、隣に産業廃棄物処理場がある学校はどこにもない。さらに中学校という話だが、敷地はあるのか。自治会や地域に説明されているのか。先ほど説明のあったゾーニングは素晴らしいが、その横にこの施設がある。二、三年待ってもほかの土地を求めて、いいものをつくってほしい。ここに通

わせるのは危険である」という質問に対しまして、今回、北エリアに学校をつくることになり、市街化区域で大きな面積の確保は難しく、市街化調整区域だから確保できる経緯がある。そして、位置的なこともある。白子3丁目と4丁目では都内の小学校に通っている児童が80人以上いる。既存の学校からの距離の問題もあり、この場所を決めた経緯がある。交通量の問題は対策をとっていくしかない。道路安全課と協議しながらつくっていくしかない。場所的には苦労しているということで、御理解いただきたいという回答をさせていただいております。

次に、地権者の話として、「産業廃棄物業者とはどのような話をしたのか」という質問に対しまして、3,000㎡を除いた地権者との話がついたということで、この説明会を開いている。学校建設工事を平成28年3月までに終わらせることが優先だが、今後も移転の話は進める。隣に廃棄物処理業者がある日本で初めての学校という話も出たが、子供たちが安全で安心できるようにしていくと回答させていただいております。

次に、「地権者として出席している。市長が1万6,000㎡を解決してから学校をつくると言っていたが、なぜこの3,000㎡を除外したのか」の質問に対しましては、代替地となる場所によっては現在の施設が建てられないという問題がある。市街化調整区域では難しい。市街化区域の中で代替地を探したが見つからなかったという回答をさせていただいております。

このような意見交換会を行っております。

次に、パブリックコメントにつきましては10月2日より10月21日までの20日間行い、意見交換会の意見やパブリックコメントの意見を参考にしまして、第6回の準備委員会に報告したいと思っております。

○栗原次男委員長 ありがとうございます。

第2回特別委員会からの進捗等について説明が終わりました。説明範囲において質疑を行います。

なお、和光市個人情報保護条例等に基づき、発言の際は十分注意されますようお願いいたします。

質問のある方、挙手願います。

駒井委員。

○駒井政公委員 今の説明の中で、説明会の中で建設場所についての質問があったということで、答えはエリア的ということなんでしょうけれども、準備委員会の中では、建設場所についての審議は何かありましたでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 準備委員会の中での建設場所につきましては、場所の決定の後になどのような形の建設を行うかという協議を行うためのものとなっておりますので、前提条件として、その場所が決まっているということで話させていただいております。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 7ページの3のところ、新設小学校予定地は四方が道路に囲まれており、

歩道の整備をする必要があることから、外周に安全対策のための歩道を計画することで進めていくということなのですが、まず、学校の出入り口が東側ですね。東側の出入りがほとんどだと思うんですが、四方の歩道を含めた道路の全てをきちんと整備しますということによろしいんですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 先ほどの学校予定地の周りのところの歩道を整備していきたいという考えにつきましては、今現在、9ページにあります1階計画図案イメージという場所が3,000㎡を除いた場所となっております。この場所に影響を及ぼさないために音やほこりの対策で隣接地のところはつくりたいと考えております。道路の市道が3方面と県道、その4方面の部分に関しては歩道を計画していきたいと考えております。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 計画としては、歩道の幅員はどのくらいですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今現在決定されていませんが、児童が通りますので、例えば2mとか2.5mとか、そのくらいの幅は必要かなと考えております。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 それは学校の敷地を歩道にするわけですね。そういうことですね。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今現在、そのように考えております。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 それともう一つ、今ある下新倉児童センターといわゆる学童保育、この現在の面積、それが児童センターは471㎡ですね。それから学童保育が使っている関係で475㎡ということですかね。合計面積で928㎡と学童保育では出ているんですが、新設校と併設して学童保育と児童センターをつくると今説明を受けたんですが、この面積としては現在の面積と比較するとどうなりますか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今の状況としては、下新倉児童センターの延べ床面積は471.11㎡、この中に遊戯室というのがございまして、そのほかに図書室、集会所というものがございます。今現在考えているのは、遊戯室を除いた240㎡ぐらいの延べ面積のものを併設とし、新設校の中に計画できればと思います。しかし、これはまだ計画段階ですので、幾つの数字で進めていきますというのはいえない状況になっております。

また、学童保育につきましては延べ床面積が457.42㎡となっておりますが、現在の面積は児童数に対して決まった必要面積でございまして、その面積は確保していきたいとは考えております。

○栗原次男委員長 須貝委員。

○須貝郁子委員 佐久間委員への答弁で、道路部分として内側の、学校の敷地を削るわけですね。そうすると全体としては敷地面積は何㎡になるんですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今回の歩道の面積は、例えば2mとして、敷地は100mから160mの長方形となっておりますので、その部分を引いていきますと800㎡ぐらいはその歩道になるのかなと思います。まだ実際に基本設計のときにどのぐらいの面積をどのような形にするかは今後検討していきますので、今数字は出せないという状況です。

○栗原次男委員長 須貝委員。

○須貝郁子委員 計画としては児童数が540人ということなんですが、540人になった場合の校庭のグラウンドとしての面積、最低基準は何㎡になりますか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今こちらで考えているのは、5,000㎡以上あれば足りると考えております。

○栗原次男委員長 須貝委員。

○須貝郁子委員 500人だと5,000㎡だったと思うんですけども、それ以上になるとどのぐらいふえるかなと思いました。

それでは、先ほど地盤がすごくやわなところに支柱をおろして建設するということがあったんですけども、プールは相当の重さがあると思うんです。それを上に設置するわけですね。加重としてはどのぐらいになるんですか。だからそれに耐えられる建設をするということになるんですね。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 当然プールは重量が大変重くなるということは想定できますし、どのぐらいのトン数になるかも実際にやれば出てきますので、そのときに構造計算を行います。構造の重量、上の重量から下の重量まで全部足しまして、どういう形で耐えられるかを計算して構造計算するということになりますから、実際に設計事務所がやっていかないとわからない状況になっております。その対応をすることはできます。

○栗原次男委員長 須貝委員。

○須貝郁子委員 地震のあったときに、上にプールがあって、水で満たされているというのはどうなるのかなとちょっと考えてみたりするんですけども、設計の計算法的にはやれなくはないんだと思います。

そのプールは、狭山市立入間川小学校を見にいらしたと思うんですけども、今回の市の計画としては屋根があるんですか。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 入間川小学校を拝見しまして、非常に長い期間使えたり、地域の方が利用できるというメリットを学ばせていただきました。ですから、そういう方法が、今回2階に設け

ますので、そこから屋根を出してどうなのかというところも含めて検討しながら、できれば屋根を設けられたらいいなという話はしております。

○栗原次男委員長 須貝委員。

○須貝郁子委員 屋根があることで水も汚れないので、その点でもすごく経済的だと聞いています。

もう一つ伺いたいんですが、資料-3のところなんですが、線から隔離する距離が3.60mなんですけれども、地上からは何mになるんでしょうか。そこだけちょっと確認させてください。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 これは事前に、設計の段階に入る前にJRの方等現場に来ていただいて測量する形になると思いますので、そのときにどのぐらいの高さというのがはっきり確定できます。今現在はそれを行っていませんので何mということはわからない状況になっています。

○栗原次男委員長 猪原委員。

○猪原陽輔委員 何点かお伺いしたいんですが、まず1ページです。こちらの売買契約の御説明をいただきましたけれども、賃貸借部分の土地については今後も賃貸借のままなのか、それとも売買契約に変更していきたいのかという、どの方針で考えていられるのか、まずお伺いしたいと思います。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 この土地の賃貸借契約につきましては、地権者の賃貸借を行いたいという要望に基づきまして市も協議をして契約を行うという形になっております。そのために、地権者の要望によることで、これからは賃貸借を行いますけれども、相手方の状況によっては、市に売却をするという希望があったときには市としても買い取るという条件となっております。

○栗原次男委員長 猪原委員。

○猪原陽輔委員 こちらから特にアクションするということではなく、向こうの御意向ということとでよろしいんでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 そのとおりでございます。

○栗原次男委員長 猪原委員。

○猪原陽輔委員 では、別の点をお伺いしたいのですが、5ページです。1番目の学校用地の面積による校舎の規模、階数のところで、3階建てとしていくとおっしゃいましたが、前回のこの委員会での御説明では、3階建てから5階建てへの変更をされたと聞いております。この辺の経緯について御説明願います。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 前回の特別委員会では、確定はしていませんけれども、ある程度高層になるかなということで説明させていただいております。実際に今回の設計事務所との協議

の中で、どのぐらいの規模でどのぐらいの高さまでできるかというプログラムといいますかゾーニングを行っていただきます。その内容で面積をある程度確保した内容によって3階建てで設計ができるということでありましたので、このプランにさせていただいております。

○栗原次男委員長 猪原委員。

○猪原陽輔委員 わかりました。

最後に、3点目、下新倉小学校建設報告書の中のボーリング調査のところなんですけれども、先ほどの御説明で、21mより下は地盤が非常にかたいという御説明をされたと思いますけれども、これは小学校を建設するに当たって申し分ないという調査結果なのでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 調査結果につきましては、これは建築基準法の中でどのぐらいのくいの長さをもって構造計算で対応できるかを見るための資料となっております。

それで、先ほど言いましたけれども、21.7m以上のときには、N値と書いてありますけれども、それが50回落下させたものでも沈まない。ある程度沈まないという状況のものですから、土の状況としてはかたいと判断していますので、建築基準法的にはN値50以上の深さの中で最低でも1m以上を下げた形で施工しなさいという条件になっていますので、対応はできると考えております。

○栗原次男委員長 駒井委員。

○駒井政公委員 4ページの説明で、地盤強化の上、体育館を1階に持っていくという説明をされているけれども、今回の説明資料の4ページ、体育館の協議内容というところで、地盤強化の上で1階に設置すると書いてありますけれども、体育館を1階に持っていく理由には、この地盤強化なんて関係ないんですよ。地盤強化は建物として考えることであって、体育館を1階に持っていくというのは、いろんなところでも言われていると思いますけれども、この場所が浸水地域ということから考えると、1階に持っていっていった場合、先ほどそのほかの質問で洪水時は屋上に逃げるという説明もありました。この体育館の避難場所との位置づけ、それは洪水には対応しないという考えでいるのでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 対応に対してはそのとおりになると思います。

それと、先ほど言いました地盤強化の上でという言い方で書かせてもらっていますが、地盤強化のために1階にする2階にするということではないので、これは訂正させていただきたいと思います。

○栗原次男委員長 駒井委員。

○駒井政公委員 同じく体育館の件ですけれども、隣に公害施設があるということで、教室には空調を考えておられるということなんですけれども、当然、図書館も含めて学校全体に空調を考えていくのでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 これから基本設計になりますので、そのときの条件といたしましては、全てが空調になるかどうかを含めて検討させていただきたいと思いますが、例えば音とかほこりの状況の影響があるということは当然考えておりますので、全体的に必要なものであるとは考えております。

○栗原次男委員長 金井委員。

○金井伸夫委員 産業廃棄物の処理場の関係で、代替地を探されたという御説明があったんですが、例えば松ノ木島工業団地は移転先、代替地として検討の対象にされたんですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 松ノ木島の場所につきましては、今、地権者の方と交渉の中で、代替地とする場所としては適していますので、その場所に関しては考えております。その中で土地の所有者の方にも交渉は行っております。ですけれども、交渉が成立しなかったという状況になっております。

○栗原次男委員長 金井委員。

○金井伸夫委員 それはやっぱり値段的な問題でだめだったという内容なんですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 値段というよりも、今現在使用しているということなので、今現在、自分の代は所持したいという内容だと思います。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 9月25日に行われた第4回和光市立下新倉小学校建設準備委員会の資料の中の4ページ、注6のところの未買収となっている隣接地について、引き続き地権者との間で確保に向け努力するということがありました。そのときにこれを省く、交渉していかないということを室長が答弁していたんですけれども、この間の坂下公民館の意見交換会の中で、そういう話が出たときには今後も継続して用地確保に向けて努力するという答弁があったんです。だから全然違うことを毎回言っているんで、どれが本当なのか今お示しいただきたいんです。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 以前、第4回の準備委員会のとき、そのような話をしたかちょっと記憶がないものですから答えられないんですけれども、今現在、この間の意見交換会のときの内容と全く変わってなくて、今後につきましても協議は続けていきたいと考えております。これは今現在の施設が環境的には大変よくないという状況を十分理解しておりますので、交渉は続けていきたいと考えております。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 今の答弁で、何か毎回そうやって、きちんと物事を順序立てて、今、どう答弁したか忘れたとおっしゃいましたが、私はこれ全部傍聴しています。そのときのやりとりでは、この事項に関しては、いわゆる計画として決定するためにそれを除くということで、交渉は続けていくというのは変わらないとおっしゃっていました。そこで今みたいな曖昧

な答弁はだめですよ。きちんとお願いしたいんです。そうおっしゃっていましたね。副市長にお伺いしますけれども、そのように私は聞いているんですけども。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 今の御指摘のように、学校建設用地としては1万3,000㎡でやっていくということを決定したわけです。ですから、それに基づいて今後その中身を検討していくわけです。しかし、今お話があったように、周りの学校環境を考えたときにそのままでもいいのかという課題は残っているわけです。これはどなたもそう思っているはずなんです。ですから、それを改善できることであれば、これは地権者との関係でしか成り立たないわけですが、そういうお話をいただければ、そのことは協議していきたいということなんです。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 説明会のときにもそういうこと、例えば交渉が成り立たなかった理由であるとかを今みたいに曖昧にってしまうから要するに市民も納得できないわけです。ですから、その点の説明をこれからのこの委員会の中でも答弁はきちんとしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 吉田武司委員がおっしゃったとおり、その準備委員会のときに、この資料の4ページで注6と書いてありますね。ここの注6の「なお」からは削除していますので、言った覚えがないというのは厳しいかと思います。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 違う質問なんですけれども、第3回と第4回の準備委員会の協議内容というところで、協議した内容と、それから、6ページに注意書きがありますよね。このことは学校の施設の必置条件なのかどうか確認させてもらいたいんです。

特別教室としては、音楽室、図工室、理科室、家庭科室云々と書いてありますけれども、その他の設置するもの、特別支援学級とかランチルームとかというのは必置条件になってはいないのでしょうか。その確認をまずさせてもらいたいんです。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 特にランチルームを設けなければいけないということはございません。それから、給食室もセンター方式でやっている自治体もございます。ですから、どういう方向でやるかということさえ決まればよいわけです。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 そうしますと、どうしても学校を建てる規模というものは1万3,000㎡でいくという関係の中で、その規模によって、特別教室の規模だとか個数だとか、そういうものによってその他の特別教室というのは今後変更があるということになるかと思うんですけども、今後この協議というのはいつの時点で成立していくのか。例えば基本設計の段階なのか、当然実施設計の前になると思うんですけども。それはいつの段階で協議をし結論づけていく

のか、一応その辺についてはどんな見通しでいますでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 これからの予定としまして、基本設計から実施設計という形で行っていきたいと思っております。特別教室につきましては、普通教室もそうですけれども、基本設計の中にどういう施設を入れるか、どういう教室を入れるかということが必要になってきますので、担当的には学校教育課などの必要な部署と協議を行いながら、どういうものが必要かということをごしぐらいには決めていかないと、来年から基本設計を行うということであれば必要になると考えております。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 面積が決められた中につくることもあって、その他の特別教室も置くべき中身だなと感じているもので、ぜひ十分な面積の活用はやっていただきたいと要望しておきたいと思うんです。

もう1点なんですけれども、注2のほうで一応3階建てとしますと御説明もされているんですけれども、体育館、下新倉児童センターなどの配置によっては一部4階建てとするということも注意書きになっています。これは下新倉児童センターの配置によってはとありますけれども、もう既に配置すると、確定と見ているんですけれども、それはまだ確定ではない段階だからこういう表現なんですか。4階建てになる場合もありますよと、手法上の問題なのかもしれないんですけれども、もう少しわかりやすく説明いただければと思うのですが。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 この計画の内容につきましては、建築基準法に基づきまして日影規制というのが当然ございます。その日影規制の中には、今、隣接地の近くに建てるということが大変厳しい状況になっていると思いますので、その状況によっては、その部分に関して、ある一部分的なものを南側に面するところの離れた4階にすることも可能ということで、その細かい内容につきましては実際の基本設計のときに考えていかなければいけませんので、今現在、必要になることもあるという想定で書かせていただいております。

○栗原次男委員長 斉藤委員。

○斉藤克己委員 まず、ちょっとさかのぼって申しわけないんですけれども、先ほど校舎規模の関係で3階建て、5階建てという話がありましたけれども、最初の8月19日に行われた第2回の特別委員会の折には5階建てで、給食を運ぶためにエレベーターの設置を考えているということで御説明がありました。これはコンセプトとしては敷地を有効活用したいという大きなコンセプトがあったのかと思うんですけれども、その3日後、8月22日の準備委員会で校舎規模は3階建てとするということが決定されたわけです。

先ほどのお話ですと、そのコンセプトを煮詰めていく中で3階建ての施設がとれるんだということだったんですけれども、その後、最初の5階建てとしたコンセプトとしては、やはり敷地の有効活用ということが大きくなってくると思うんです。それが何も説明のないままに3階

建てにすべきなんだというところは、ここだけではないのですけれども、基本的に学校建設の今回のコンセプト自体いろんな面で揺らいでいるところがあるかと思うんです。まず、この点についてどのような経緯になったのかお聞きいたします。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今回の質問にお答えいたします。

まず、5階建てと想定したのは、敷地面積によっては5階建てとなる可能性があるということでの内容で説明させていただきました。その後、設計事務所との協議の中で、どういう形で面積を確保できるかということを協議させていただきまして、最終的には22日に変わったということで話がありましたけれども、22日の1日か2日前にようやくその内容が確認できましたので、その内容で示させてもらったという状況になっております。

○栗原次男委員長 斉藤委員。

○斉藤克己委員 基本的なコンセプトですから、第2回の特別委員会でコンセプトが固まって、この日付で委員会として設けさせていただいて、そこで大きな主な構想を説明していただいたわけです。そうなりますと、この委員会の説明というのは何だったのかなということがあります。そういった点がまず基本的に、グラウンドは先ほど説明がありましたけれども幾つが適正なのか。3階建てとしたことによってどのぐらいの適切な面積がとれるのかどうかというところの説明もないわけです。一番最初のところには、学校の規模の中で6,000㎡ですとか5,000㎡というような形でグラウンドの規模は書かれていますけれども、今のところそれが示されていないのですけれども、これは先ほどのお話で5,000㎡はとれるということによろしいですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 グラウンドにつきましては5,000㎡以上はとれると考えております。

先ほどのコンセプトの件になりますけれども、以前にお話しさせていただいた説明と今回説明させていただいた内容が変わった点につきましては、詳細な設計内容を検討させていただいた内容に基づきまして、実際の部屋の数、いろいろと条件とがありますので、その内容で変わってきたという状況になっております。

○栗原次男委員長 斉藤委員。

○斉藤克己委員 次に、体育館の件でお聞きしたいのですけれども、先ほど経緯がありまして、当初は体育館は2階建て、第3回の8月22日の時点でまず提出された中では、避難場所になる屋内運動場は洪水の影響を受けない2階に配置ということでしたけれども、その中で委員の方から、防災面での考慮ということで検討すべきだという御意見もいただいたことだろうと思います。洪水の影響を受けない2階ということで当初は計画していたわけですがけれども、今回の報告書の4ページでは、マックスでも水位は1～2mであるという表記になっているんです。

では、当初からこれは1階建てでも影響を受けないとも読めるわけですがけれども、その点で、2階建てにすべきか1階建てにすべきかというのは事前に準備委員会の中で方向性を固めた上

で出してくるべき問題じゃないのかと。コンセプトが、体育館を1階にするか2階にするかというのは、あらかじめ技術的な面とか総合的な、洪水なんかも含めて環境の面を考えれば、こちら辺が適切ですよというのはあらかじめ出すべき問題じゃないかと思うんです。それがその段階で、この準備委員会で俎上にのるということ自体がそこら辺のコンセプトはどうなのか。明確ではないと感じるんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 前は2階建てで進めさせていただきましたけれども、実際には1階の建物とするという形で体育館の場所を決定させていただいております。これは先ほど言われましたコンセプトにつきまして、自分たちの計画の中で、中におられます委員会の中で当然そういう対策をとられる部署もございますので、調整が不十分だったということは認めないといけないと思っております。ですので、協議を進めた上で、今現在1階とさせていただいたことが正しいということになっております。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 今のことと関連してなんですが、今回いただいた資料の4ページに、体育館について協議をされたという内容になっておりますけれども、これは私も傍聴してまして、準備委員会で協議というよりも、こういう意見が出たというだけで、その後特に何もそれについてどうするという協議はなかったように思うんです。これで2階だったのが次の委員会では突然1階になっていたという。果たしてこれで協議したと言っていいのか、そう受けとめていいののか。これに関してはお二人の、会議録を見ればわかりますけれども、危機管理監と学校の校長先生から、お二人から出た意見ですよね。それは意見をいただいただけで、そのときに何の話もなく、いきなり次の委員会では2階が1階になっていたんです。果たしてこれで協議したと言えるのか、これは副市長にお伺いしたいと思います。

○栗原次男委員長 副市長。

○大野副市長 体育館の位置を1階にするのか2階にするかについては、今、委員のおっしゃられたとおり2つの案が出てきたわけでございます。それ以外にほとんど他の意見等はなかったわけでございますが、次の委員会において、前回の委員会においてさまざまな意見が出たものを、突然というよりも、意見の趨勢を見て案を直して再度諮ったと、こう私どもは理解しております。そういうことでよろしいでしょうか。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 では、その委員会終了後に何か検討したということなんですか。

○栗原次男委員長 副市長。

○大野副市長 一応前回の委員会において出た意見の趨勢を見て、この2つ、校長先生と委員である危機管理監からの意見が出たわけですが、その意見を踏まえて、事務当局として、委員会の意見の趨勢としてこういう意見であろうということで直して、次回の委員会において提示をさせていただいた。それについては意見がなかったと、こう理解しております。

○栗原次男委員長 田上委員。

○田上安男委員 同じ体育館の件ですけれども、1 mから2 m程度の浸水があるということですが、体育館は水にはぬれないということでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 水位が1 mから2 m程度来るという予測の中でですけれども、体育館のレベルにつきましては、まだこれからどのような形で進めればいいのか、実態として調査も必要になるかもしれませんけれども、基本的な設計の中で計画していきたいなどは考えております。ただ、できればその2 mまで水位があるということであれば、レベルを上げていくということは必要であると考えております。

○栗原次男委員長 田上委員。

○田上安男委員 今また見積もりがちちょっと変わったような気がする。ここで1 mか2 mという見積もり、マックスでも2 mと言っておられるんですよね。そうすると、ぬれるのをつくるのか、ぬれないのをつくるのかということが決まってくると思うんです。ぬれないのをつくるのであれば、1階のフロアだったら2 m以上のフロアにしなければならないということで、やっぱり高さをちょっと上げると理解したんですけれども、今はちょっと違うような感じですが、どうでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 大変申しわけありませんでした。

私の説明不足かもしれませんが、今の内容と同じような言い方で言ったつもりだったので、今言った水位に関してこういう状況があることも想定できるので、レベルは水のかからないような状況に対応することができれば、そういう形で検討していきたいと考えているところです。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 先ほども言った内容と同じことになってしまうんですけれども、先ほど地盤強化の上でという、この地盤強化を削除しますとおっしゃったんです。今度こういう質問があると、またこれから考えていきますみたいなお話になっています。ここで言っている地盤強化、これは意見だったと思うんです。意見だから削除すべき話ではなくて、こういう意見が、私も傍聴して聞いていましたから、これは意見で出ていました。これを削除すると先ほどおっしゃったので、あれっと思ったんです。今またこういう質問があると、いろいろこれから検討しますと。またこれをころっと変えてしまうという、そこがほかの面でもあるので、きちっと統一してもらいたいと思います。

それで、資料-2で2カ所を調査していますよね。この広い敷地の中で、調査した箇所が偏っているように私は見えるんですけれども、この2カ所にした理由ですね、これを聞かせていただけますか。この敷地の中で、下の右端の2カ所だけボーリングしているわけです。私が思うには、素人考えですけれども校舎があるところとかプールを載せると予想される場所とか、

もう何カ所かやるべきではないかなと思います。これはきっと、大成建設ですか、こちらでこの2カ所でいいという、そういう認識があったんだと思うんですけども、この2カ所にした理由について。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 2カ所にした理由といたしましては、このほかに、今回、学校予定地の中にあります下新倉児童センターは以前にボーリング調査を2カ所やっております。ですので、そのデータは使えるということになります。そのほかにこの2カ所をやったということは、全体的な学校の位置を、おおよその概略ですけれども、その位置を確定した中で決めたときに、この2カ所で行えばある程度網羅できると考え、建築上に対してこの2カ所で済むであろうという想定のもとこの2カ所とさせていただいております。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 児童センターのところと今度プールとかやるところというのは全然違いますよね。どうなるかわからないですけれども、私の考えでは、この2カ所では足りないと思います。それと、地盤強化の先ほどの件と関連して聞いているんです。それで、ここは低いということで、たしか御意見は、企画部長だったと思いますけれども、地盤強化という意味は、強化をして底上げして校舎を、マックスで1～2m水位が上がるんだったら底上げすべきではないかという御意見だったように私は受けとめたんですけれども、その点はどうか。

この地質調査と底上げするかしないかというのはまた別の問題かと思いますが、そういった意見が出たことに関して、もんでいないということが露呈していると思うんです。ただ出ました、その推移を見てこういう結論にしましたという副市長の先ほどのお話からすると、地盤強化というのはどういう意味で言っているのか、どうしようかという全体はどこで練っていったかということの過程が全く見えません。

○栗原次男委員長 休憩します。（午後 2時57分 休憩）

再開します。（午後 3時10分 再開）

まず、再開して一言申し上げたいのですが、私ども、議員としては皆様より要望を受けて、学校建設をしてほしいと、建設を否定するものではございません。建設をぜひともお願いしたいということで、こちらも慎重な質問をさせていただいております。答弁側におきましては、的確なる答弁をいただきまして、スムーズな委員会にさせていただきたいと思いますので、答弁のほどよろしく願いいたします。

それでは、続けます。

学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 地盤強化につきましては、盛り土をするということとなっておりますので、かさ上げをすることなどで検討していきたいと考えております。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 先日の坂下公民館のときに、地盤を上げるのかという御質問があったかと思

います。また、体育館は防災施設を考慮しないで小学校体育館としての利便性を重視してほしいという意見があったかと思うんですけれども、今のその地盤を上げるというのは、そのときに答弁がなかったと思うんですけれども、またすぐそういうふうになってしまうのでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 変わっているとは思っておりません。なぜかといいますと、どのような形でやるのかまだ決まっていないものですから、今後、基本設計の中で十分な打ち合わせをさせていただいて決定していきたいと考えているということです。今の私の答弁の中では、そういうことも検討していきたいという形での説明とさせていただきます。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 1万3,000㎡の地盤を上げるとなると、その地域は今度より一層ハザードマップでほかにしわ寄せが来るかと思うんですけれども、そういうことを心配されてこの間の意見交換会で質問されていたと思うんです。それをちゃんとそのときに言っておかないと、後で検討します、やりましたよ、それでは、そのしわ寄せはどこへ行ったんですかとなると思うんです。それを心配してあの地権者の方、地域の方は質問されたと思うんですけれども、その辺理解されていたんですか。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 ですから、もしかさ上げすると当然その排水の問題が出てきますので、そこはあわせて周辺整備というのをやっていかなければならないと思っております。ですから、かさ上げをして、要は水の問題でしわ寄せが行く形になるとしたら、そこはやはり排水もしっかりとあわせてやっていく中で、トータルの中ではマイナスにならないように、当然設計の段階では図っていききたいと思います。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 あの地域に限って、そういう話をしているかもしれないですけれども、新河岸川の河川工事があって、それを行うことによって水路の問題が今要望がいっぱい出ているんです。そこまで全部直さないとあの地域は大変なことになるかと思うんですけれども、そうすると、莫大な費用がかかると思うんです。そこまで考えていらっしゃるでしょうか。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 その辺も踏まえて、結局やってしまった場合に全体で調整がつかないとなったらそれは不可能になってきますので、そこはしっかりと配慮して設計していきたいと思えます。あとは排水に関しても当然まだこれから、これまでも何度かやってきたわけですが、残っている箇所がございますので、それについてもあわせて周辺の整備の中では順次やっていかないと厳しい面があると思っております。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 4ページの中にも、洪水被害についてあの地域一帯は1 m、2 m程度あると

いうことになっています。それも新河岸川の河川の改修工事によってその地域も全部入るんです。そこで学校をかなり上げたとしたら、どこかの地域に被害のしわ寄せが行くと思うんですけれども、それはちゃんと総合的に考えてやっていくということでもいいんですね。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 全体の中で調整がつく範囲で以上のこと、例えば盛り土をして、それでしわ寄せをいっぱい与えることはないと思えばと御理解いただければと思います。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 今後、異常気象でいろいろゲリラ豪雨等あると思うんですけれども、できるだけと言わないで、ちゃんとしたことをやっていただきたいと思います。

あと、違う質問に入りますけれども、学校規模、18教室、1学年3クラス掛ける6学年分。あの地域は今後どんどん開発される地域なのかなと思いますけれども、18教室でいいのか、それとも5クラス掛ける6学年の30教室に設定しておくのかというのも、もう1回適正な見直しが必要なんじゃないかと思うんですけれども、その点はいかがなんでしょうか。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 今の見込みが540人なんですね。今後あの地域がどう変容するのかというのは私も皆目見当つかないんですけれども、540人収容できる学校規模というのは中規模校なんです、3クラス並行でできますから。ただ、例えば国の30人学級、こういった取り組みを想定して一応18学級を組んでいるわけなんですけれども、現行ではまだそこまでなっておりません。仮に2年後に設立できたとしたら多少余裕はあるわけです。最終的には30人学級で18学級、3クラス並行というところを見込んでいるわけです。でも、20年先、どのくらいあそこがふえるのかというのは私も想定できないです。600人、700人、800人になってしまうのかということとはわからない。540人、500人ぐらいかなという推定はさせてもらっています。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 その点は、あと20年後どうなるかわからないということもあるかと思うんですけれども、もう小学校をこのほかに建てるというところがないと思うんですよ。和光市はこれが最後の小学校になるのかなと思うんです。その点においても、やっぱり少し大き目に設定しておくほうがいいのではないかなと思うんですけれども、その点はもう少しちゃんと考えていただきたいと思います。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 中規模ぐらいの学校建設が一番望ましいわけです。ちなみに白子小学校は大規模ですので、まだ800人までいっていませんけれども、これから800人を超える予測がされているわけです。かといって、新設校がそれを超えていく可能性が今後ないのかというと、どれだけ開発が進むのかということによるので、本当に予測がつかないです。

ですから、学級をふやすとすれば階数を上げるしかないわけです。3階が4階にということになるわけなんですけれども、その辺の見きわめというのはちょっと難しい面がございます。でも、

非常に貴重な意見をいただいておりますので、まだ設計に入っておりませんので、そういったところも含みながら検討したいと思います。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 あの地域の将来という話で吉田委員から御質問ありましたが、明確に市として打ち出しているのは、水道道路の拡幅を県に要望しております。県でいろんな調査もしてくれたわけなんですけれども。今後、そうするとあそこは4車線化すると当然沿道についてはいろいろ開発もなされていって、その先、では調整区域がどうなっていくのかというのは、現状、県ではもうこれ以上編入というのは難しいという意見を持っているんですけれども、一方で私が県にお願いをしているのは、西高島平駅から近いところについては今と違う利用形態もあるんじゃないかと、そういうお願いをしてはいるんです。

ですから、市としても恐らく今後そういう考え方でいくと思いますので、そういう意味で、あの地域が今のままであるかどうかという、そうではないだろうと思います。ただ、そこに物すごいマンションが建ち並んで、人口がふえて、もう1校つくらなければならないということは考えづらいと思っておりますので、あくまでそのあたりは多少余裕を持った、しかしながら余り過剰な投資はしないということで、都市計画のことも踏まえて教育委員会とよく相談したいと思っています。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 今、市長から水道道路の拡幅というお話がありましたけれども、私も以前、あの地域を、水道道路から南側についてマスタープランの見直しをお願いしたと思うんですけれども、それはしないということでお話しいただきました。そういう水道道路を拡幅をする、そういう市長のお考えがあるのであれば、そういうマスタープラン見直しの中に、あの地域をどうしようかというところを入れておいたほうがいいのではないんですか。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 ちょっと本題からずれるので控え目に答弁させていただきますが、水道道路の拡幅というのは私が言い出した話ではなくて、これはたしか野木前市長の時代にも随分検討されてきて、その流れをくんでやっておりますので、市の方針としてはずっと持っているものでございます。

ですから、それが都市マスタープランに具体的に書き込めるかという、県の計画を受けての都市マスタープランでございますので、そのあたりの話し合いというのは当然上位計画を踏まえてやらなければなりません、市としては水道道路は4車線化していきたい。あるいはあの地域についても、今の利用実態の問題もございまして、特に駅から近い地域については何らかの活性化を図っていきたいということで、これからは県とは交渉して要望もしていきたいと思っております。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 ちょっと違う質問なんですけれども、通学路安全対策について、今、各小学

校から通学路についてはいろいろな改善要望が出されていると思います。この間の意見交換会においても、まずは通学路を確保して学校もというお話が出たかと思います。学校をつくって通学路を後で整備するという、今も通学路改善要望を出している中で全然改善がされていないというのがあって、あの場所の建設地域は、県道練馬一川口線、あと水道道路に挟まれていて、東京都へのアクセスの道として大事な動線になっているかと思うんです。今、スクールゾーンとかそういうのがあるんですけれども、それを本当に無視されて車とかがいっぱい通行して、死亡事故とか、そういう重大な事故も毎日のように多発している地域なんです。

そういうことを考えると、やはり学校建設の周りだけの道路整備をするだけじゃなくて、ここに何ページか書いてありましたけれども、白子小学校区域と新倉小学校区域を含むような話を書いてあります。そういう地域を想定した上で動線を検討していかなければ、今の状況でいったら、また小学校からの改善要望がふえてしまうのかなと思うんです。その辺は、この間、教育長から並行して進めていくという話がありましたけれども、第一に通学路を考えていけない地域なんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 おっしゃるとおりで、学校建設と通学区域の設定、またこれは別の課題なんです。ですから、これから通学区域変更調査会を教育委員会に設けます。その中で地域割りをしていくわけです。ここからここまでが新しい学校になりますよと。そして、その地域の方とお話し合いをしながら、基本的には、吉田委員も御存じのように、通学路をどこに設定するかというのは地域の方の意見を聞きます。そういう段取りをしないとい、ここのほうが安全だからこっちを通すということになりませんので。それを地図に落とし込んだ上で、今度は改善の必要な箇所はどこなのかということ具体的にピックアップしていく、そして改善を図っていく、こういう流れになるかなと思います。ですから、学校建設を一方でやりますけれども、その学校に通わせる子供たちについては通学区域変更調査会でしっかり責任を持ってやってまいります。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 通学路のそのことについては、ある程度校区がはっきりした場合には、保護者と、またいろいろな方と意見交換会をしながら進めていくということによろしいんでしょうか。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 おっしゃるとおりです。そのようにしていかないと、地域のことはよくわかりませんので。それから、今回新たにつくる学校区については、今まで新倉、白子の自治会であるとか育成会であるとか、そういった兼ね合いもございますので、なるべくそういった解消もしていきたいと思っております。ですから、それはやはり地元の方の意見を聞かないと難しいと思います。

○栗原次男委員長 駒井委員。

○駒井政公委員 ちょっとボーリングに戻りますけれども、先ほど、西側のボーリングデータは児童センターのデータがあるというお答えでしたが、児童センターのデータが同じような形式で出ているのでしょうか。今までいろんな施設でボーリングデータを見ますと、和光市のは支持層が出てきて、その上ですぐとまってしまったようなデータが出てくる。今回は珍しく5mを確認しています。児童センターはそういうデータなんですか。

それともう一つ、これについて今回のデータでも仮ベンチマークをゼロとしている。では、児童センターの仮ベンチマークはどこなんでしょうか。普通は、この仮ベンチマークというのは標高であらわせば必ず比較ができます。その辺の資料との関係をお答えください。

すみません、ついでに言いますと、少なくともこのデータで見てもナンバー1とナンバー2では砂れき層がでる深さが60cm違いますね。そういう差が出てきますから。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 もう28年前となっている下新倉児童センターにありますボーリング調査を行ったデータにつきましては、以前に行った柱状図とほぼ変わっていない状況になっております。ただ、この資料は、私がこの2つのデータでいいということで判断させていただきました。

あと、仮ベンチマークの件につきましては、今回の場所と今言ったポイントでレベルをとらせていただいていますけれども、最終的には今度現場の行われたレベルと今現在の仮ベンチマークのレベルの調整を行った後に確定できるのかなと考えております。

○栗原次男委員長 駒井委員。

○駒井政公委員 それはあくまで標高をここに持ってくれば全て一致するんです。ですから、今度設計する建物の1階レベルが標高幾つとすればいいんです。その場からプラス幾つというとその場の比較が全然できなくなってくるんです。それは覚えておいてください。

それと、さっき一番最初に委員長に注意をされたところで、ちょっと外れるかと思うんですけれども、今後当然出てくるとしますので一応確認のために2点聞きたいと思います。

当敷地において埋設物が多分あると思うんです。それと有害物質は、これはあるかどうか分かりませんが、これが出た場合の措置というのは、負担を含めて、市側で持つのか地主の負担があるのか。そこだけは、必ず着工すれば出てくる問題だと思いますので確認しておきます。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 市で負担する形になるかと考えております。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 ボーリングのところで伺いたいんですが、結構17mまでは含水、やや水が多い状態の地質なわけですね。当然、もともと海で、その後は畑なので。例えば大地震が来たときの液状化という心配はこの地質調査からは判断できるのでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 すみません、液状化の内容につきましてはわからない状況になって

いますけれども、ただし、このボーリング柱状図によって、例えば液状化があったとしても、建築物の基礎工事に関する、基礎のくいに関して強度を強くすることによって対応できるという話は聞いております。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 では、例えば液状化の心配があるかどうかという調査というのは、このボーリング以外に何か方法というのはあるんですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 大変申しわけないです。内容が実際にやらないとわからないことがありますので、現時点ではわからない状況になっています。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 今の御答弁、ちょっとおかしいなと思うんですけれども、何でこういう質問をしたかといいますと、坂下公民館での説明会のときに、液状化の心配がないのかという質問が出ました。そうしたら、これから調査をしますという、そういう御答弁だったんです。だから、今わからないというのはおかしいですね。この辺はどういうことなんでしょうか。

○栗原次男委員長 今後調査していくということですから、それ以上、村田委員に対して答弁のしようがないんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

村田委員。

○村田富士子委員 それであるならば、そういう答弁をしていただきたいと思うんです。ですから、市民の方に言っている答弁とここで言っている答弁が違うことがおかしいということを指摘させていただいております。

○栗原次男委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 基本的な、本当に最初に質問したいことだったんですけれども、この学校建設準備室はどういう位置なのか私は疑問です。というのは、（仮称）和光市立下新倉小学校建設準備委員会でいろんないい意見が出て、準備室がそこで回答を出して決定しているときがあるわけです。そうすると小学校建設準備委員会は何だったのか。また、この前の住民に対する説明会においても、そこで準備室が決定の回答をしている。

また、さきのいろんな意見でも、4階から知らないうちに3階になった。4階から3階になる場合であれば、もう1回説明をして、そう決定してよろしいでしょうかと聞くのが当たり前であって、私は、準備室というのは、この学校がみんなで、市民と専門家、議員、また地域、いろんな人でいい学校をつくってほしいと私は議会で質問を上げています。それが何か準備室単独で進んでいるような気がしますけれども、準備室と私たち特別委員会の関係はどうなのか。また、準備室と準備委員会はどうか。準備室というのはどういう立場で、どういう権限があるのか、絶対権限なのか。そこだけ聞いて次の質問にいきます。それは副市長に質問します。

○栗原次男委員長 副市長。

○大野副市長 建設準備委員会の庶務、総務担当は準備室と理解をしていただければと思いま

す。準備委員会に対する資料等については準備室で用意させていただいている、こう御理解をいただければと思います。

ですから、委員会においては、その案について質問があれば準備室でお答えをいただく、あるいは委員会のたたき案として出したものを決定していただく場合には皆さんにお諮りして決定していただく、こういうことと考えております。

○栗原次男委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 ならば、そう決定しますということは口から出せないと思うんですけども、よく決定が出てくるわけです。そこが私は疑問に感じるんですけども、いかがでしょうか。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 その場で、このようにさせていただきたいという答弁はたびたびしてはいると思うんですけども、実際に持ち帰ってきて、当然私も相談を受けることがございます。いろいろな意見をいただいたのも、ちゃんと議事録といったものは承知しておりますので、その場で難しいんじゃないかと申し上げた意見であっても、それがいい意見であれば当然取り入れるというプロセスがございますので、それは答弁の言葉尻で、何も取り入れていないとか、そういうことではないということは御理解いただきたいと思います。

○栗原次男委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 わかりました。

先ほど準備室の報告の中で、坂下公民館での下新倉小学校建設の計画について説明会があって、最後に市民からの御意見を聞くという形で、何点かの意見は報告いただきました。一番最後に非常に重要な意見と提言があったことに対する報告が今回されていないわけです。それは何か理由があって報告しなかったのでしょうか。また、その上司も知らなかったですね。これはとても重要な意見で、私はあそこで拍手をしようかなと思ったんですけども。

要するに、そこで一番問題になっている地権者の代表の方が、私はあの場所から移転をしたいと。企業として皆さんに迷惑をかけるわけにはいかない、移転をしたいということをお話しになりました。それで、市にもそれを話はしている、そういう話をしました。そのときに説明者側の市の方は何もお答えにならず、無言で終わったわけです。私はそこで聞いていて、準備室としてなぜそこで返答されなかったのか、そこをお聞きしたいんです。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 坂下公民館で最後に地権者の方がお話しになったのは、読みますけれども、「学校の予定地エリアの育成会をやっている者です。当社の会社の関係の土地で話が出ているが、基本的に代替地を探していただければ移転するのでよろしくお願いします」という、要望があったという形で解釈しております。そのために回答はさせていただいてはおりません。

○栗原次男委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 要望はオープンにしない。先ほどいろいろ、住民の方が通学路を歩いている

とひやっとするとか、いろんな要望のことを言っているじゃないですか。集会所のことだとかその人たちの要望は全部、報告がありましたよ。だけど、一番重要なところは報告しないのは何か意図があるのかなと思うんです。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 その点につきましては、議会でも御答弁申し上げているように、当該地権者の方からは以前から協力はさせていただきたいということで、御答弁申し上げておりますので、周知の事実でございますので改めてここで報告をするという形になっておりませんが、これは全体で共有されておりますので、何か意図が働いたということは決してございませんので御理解いただきたいと思います。

○栗原次男委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 意図はないということはわかりました。

ただ、そこに20名近くの市民の方がその話を聞いているわけです。その中で、市はその話に対して取り組みをしたと言っても、住民の方はしたと納得した状態では受け取らずに帰った気がするんです。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 その点につきましては、さきの議会でも御答弁申し上げましたが、法的な規制の変化もございましたし、そういう中で非常にその代替地を探すのに苦慮しているということでございます。今回の委員会でも申し上げましたとおり、決して諦めたわけではなく、今後その努力をしてまいります。しかし、今おっしゃるような懸念というのも確かにございますので、我々としてはその努力をしていくということをしっかりとお伝えしながら、代替地を探すために頑張っていきたいと御答弁申し上げたいと思います。

○栗原次男委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 市長のお話を聞けばある程度納得したかもわかりませんが、坂下公民館での意見交換会に来ていた多くの方は不納得のままで、いろんな問題を抱えたままで私は帰られたように思います。やはりあそこでああいうお話があれば何らかの返答、多くの市の重役の方がいらっしゃるわけですから、私は返答すべきじゃなかったかと思います。いかがですか。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 私がその場にいなかったものですから大変申しわけないのですが、今後、そういった機会、私も特に問題が発生しそうな場にはみずから足を運ぶことにしておりますが、この日のこの時間帯には行けなかったものですから。今後、そういった意味では私もなるべく出席して状況の把握に努めたいと思います。

○栗原次男委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 それでは、そういう立場を見て次の質問をさせていただきます。

きょうの資料の3ページ、建設計画を進めるための前提条件というのを掲げています。その第1番目に、ア、自然採光と自然通風を最大限に取り入れるということが掲げられました。だ

けど、先ほどのいろんな質問の中で、防じんの問題で各部屋にクーラーをつけるとのことでしたが、何でつけるのかなと思うんです。こういう条件があるのにクーラーを全室につけるといような返答が返ってくるわけです。それは非常に何かミスマッチな気がするんですけども、もちろんごみが飛んだらクーラーつけてほしいですよ。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 当然、今の学校あるいは公共施設の建築に当たっては、自然の採光とか通風というのは当然取り入れていくという基本的なコンセプトがございしますが、地域性もございします。特に水道道路は非常に交通量が多いですから、要は、あの処理施設がなくても、やはりクーラーというのは必須になってこようと思います。ただ、風向きとかいろいろ条件もございしますので、通風をして自然の空気で行われるときにはそういう形も取り得ると思うんです。ですから、そういう設計にしていきます。ただ、夏の気候のこともございしますし、例えば北側から風が吹けば当然排気ガスもございしますので、やはりその辺は地域の事情に配慮したきめ細かい建築物にしていきたいと考えております。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 プールについてなんですけれども、今、学童保育クラブをやっている敷地は、以前あそこの自治会、また育成会、PTAなどがプールを建設してほしいという署名を集めて提出したかと思います。それで、用地はプール用地として取得をしているんですけども、その後、積み立てをしてお金がたまったら建設をしてくれるというお約束をしていたんですけども、その点はどうなるのでしょうか。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 当然、当時と状況も変わってきておりますが、今回、屋根をつけるとかなり長期間使えるということと、入間川小学校の見学の際に、地域開放して、かなり地元からも御好評いただいているということを見ております。当然屋根をつけてプールができたとしたら、それを地域に開放して使っていただくということが前提になってくると思っています。それでないと、設備投資をしますのもったいないと思います。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 それでは、学校は平日、月曜日から金曜日、3時ぐらいには授業が終わるということで、それ以降は地域開放ができる。夜10時ぐらいまでか9時ぐらいかわかりませんが、ということは温水プールになるということですか。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 先ほど申し上げた入間川小学校はポリカーボネートで囲っているんです。強化プラスチックというんですか。非常に温度が高くなります。もちろん屋根等は自動で開閉できるんです。そういう中でのプールですから、4月から10月の初旬までは使えます。実際に隣の中学生が、水泳部がそこを使って練習しているわけです。今はもう10月半ばですからわからないですけども、長いスパンで使える。今までの屋外プールというのは実質約2カ月使うだ

けのものが、それだけ使えるということ。それから、おっしゃるように子供たちの夏休みのプールが終われば、そのまま地域に開放できるし、それからまた夜間に使うことも可能かなと。これは照明をつけなければいけないと思いますけれども。そういった条件をいろいろクリアしながらやっていくしかないのかなと思います。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 地域の方は年間通して使えるプールを要望したかと思うんですけれども、その分使えるということで、わかりました。

○栗原次男委員長 斉藤克己委員。

○斉藤克己委員 先ほど住民説明会の話が出ましたが、やはり住民の方への説明ということに関して、今回は準備委員会での経緯について、決定した基本方針についてということだったんですけれども、やはり用地確保の状況から一言あってもよかったのかなと思っているんです。その上で、現状1万3,000㎡というくくりになって、交渉したけれども今回なかなか条件が整わずにここの部分が残ってしまったというところから入らないと、そこがなぜあるんだということから市民の方はスタートされるわけですから、市の方向性として、また、その努力したということの何らかの経緯はあってしかるべきだったろうと思っているんです。

それがないから、どうしてもそこが論議の中心になってしまうというところもあるかと思っています。そこら辺について、今、パブリックコメントをやっていますけれども、そういった情報も全然入っていないんです。基本方針として、学校はこういう施設をこの区域の中につくりますよということだけでしかないので、そこら辺は市民の方に情報提供として考える必要があるのではないか。また、私自身はもちろん新設小学校をつくっていただきたいと思っているんですけれども、その中で論点がずれていってしまうところもありますので、そこら辺について市の考え方はいかがでしょうか。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 全くもっておっしゃるとおりでございまして、今、確かに事務的な説明にとどまっているような面がございまして。過去のこういう経緯でこういう形になって、しかも今課題が残っていて、これからも努力しますというあたりは、教育委員会が中心ですので、相談しながら、わかりやすい説明を加えたいと思いますので、これは至急やらさせていただきます。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 準備委員会のあり方についてお伺いしたいんですけれども、準備委員会をもう何回か傍聴させていただきました。設置要綱では、学校における教育施設の配置、学校施設の多機能化等について検討すると。これが目的でありますけれども、所掌事務もあって、それについて調査及び検討するというところで要綱には掲げられておりますけれども、例えば、その1回ごとの委員会では、このことを協議しましょうという内容が、もちろん提示されますよね。それに対して、その結論というのが毎回聞きっぱなしで見えていないんです。

なおかつ傍聴していて気になったのは、市民の方がほとんど意見をおっしゃらない。だから、

これを最初に傍聴したときにも、後日ちょっとお話しさせていただいたんですけれども、欠席もされている。そういう意味では、もう少し市民の方が意見を出していただきやすいような、もう少し委員長の例えば仕切りといいますか、そういう配慮もしていただきたかったなと思うんです。

このことでさっきも申し上げました。協議をしましたと言うけれども、全部意見を聞いて終わっているんですよね。委員長の采配について、大変申しわけないんですけれども、部長たちから出た御意見に関して、事務局が答えてください。このやりとりで終わっているんです。もちろん協議内容はあったんですけれども、今回の第3回委員会としてはこれを結論としましょう。第4回としてはこれを結論としましょうというところが見えてこない。

だからさっき申し上げたんです。意見が出て、次に出てきたときに、2階が1階に変わって出てきたという、私はそういうことを申し上げているんです。その場できちんと協議して、じゃ、この意見に関してはどうしようという意見をもうちょっともらって、それこそむのが協議だと思うんです。ただ出てきた意見で、その後、次に変わっているという、このやり方はおかしいんじゃないかというのをすごく、傍聴させていただいていて、どうなんだろうと思っていたものですから、その辺の委員会のあり方、あと、もう少し市民の方の意見を聞きやすいような、何かそういう工夫ができないものか、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○栗原次男委員長 副市長。

○大野副市長 ただいまの御意見は庁舎内からもいろいろ聞こえてまいりまして、第1回目のときは、一言で言うと私がふなれなところもありました。2回目のときには、そういうことで市民の方にも御意見をいただくべく、ある意味では指名等させていただいて、御意見、発言をしていただくようにもさせていただいたところであります。また、2回目の委員会においては、1回目の委員会において議論されたことについて、ある意味過去の討論等についての経過を思い出していただくために、前回の委員会の経過等について事務局にも用意をしてもらいまして説明をさせていただきました。その後、委員会へ入ったと、こうさせていただいたところでございます。ただいま御指摘をいただいた点については、あと1回委員会が残っているわけなんですけれども、今後の運営につきましては十分留意してまいりたいと思っております。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 たしか2回目は小学校の視察でしたよね。ですから、第3回目が委員会で実際にも現場だったと思うんですけれども、その3回から私たち傍聴させていただいておりますけれども、そのとき自体でも、本当にお1人のPTAの会長が一言、あと自治会長が一言、それも基本それにはさわらないという方向の話を、要するに産廃の関係のところをどうするというような、もう1回お話をされていたような。ですから、それほど市民の方からの御意見はなかったように思うんです。ですから、もう少しそういうところも、最後になってしまうところで、次はその辺御配慮をぜひよろしくお願いいたします。

○栗原次男委員長 熊谷委員。

○熊谷二郎委員 委員会の資料の8ページですけれども、これはプリントミスだと思うんですけれども、(1)のアの(ア)英語、社会科などの強化、強めるとなっているけれども、教科書の教科だということで、訂正しておきたいと思います。

それから、いわゆる3,000㎡の部分、産廃部分と、それから廃材等の処理部分ですが、割と音が常時しているという点が1つだから、それを窓を閉めることによって遮断する必要もあるから、二重サッシということの検討も必要じゃないかなと思います。

それと、時々、音がドシンとするんですけれども、振動の点での調査はどういうふうにして行ったか。これは問題にならないのかどうか。その点をお伺いします。一周していたときに、割と音がドンとするんですよ。時々です。しょっちゅう音がしているわけじゃないんだけれども、その振動の影響はどう把握しているのか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今の事業者の行っている事業は、コンクリートの破砕場という場所になっていますので、ある程度大きなコンクリートを重機でたたいて、音をたてて、そのために少し振動が出てきているのかなと思っております。その振動につきましては、構造的なこともありますけれども、学校の施設に関しては影響はないと考えております。その内容につきましては、先ほど申しましたけれども、くいを打つことや、構造計算で建物を強固なものにするという状況になりますので、影響はないと考えております。

○栗原次男委員長 答弁の続きを教育長お願いします。

○大久保教育長 防音等については、朝霞市立第五小学校は武蔵野線のそばなんですね。そういう状況を確認してきています。ですから、音対策であればペアガラスにするとか、そういう対応はしていかなければならないと思っております。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

4ページの体育館の件なんですけれども、先ほど吉田武司委員からる質問があり、市長から排水についてはきちっと対応するという御答弁であったんですけれども、結論がすぐに出てしまって、1階にということになっているわけなんです、例えば下水道関係の担当所管等と排水についても、こういった広域的な対応がどのぐらいの管を入れて、どこに流せばいいとか、そういうことも協議した上でこの結論が出されているのか。ただただ、このマックス1～2mだから盛り土すればいいと。高齢者の方々とか障害者の方々のためにも避難所としては2階はそぐわないという観点から決められてしまったのか。その辺の協議の経緯についてお聞きしたいと思います。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 大幅な盛り土をするというのは、そもそも想定をそんなにしているわけではないんです。もし大幅に、要は目に見えて変わるような盛り土をする場合には、当然それは下水道所管とはやるということでございますけれども、実際にはその話し合いを正式な場として持つ

てはございません。ですから、盛り土する場合には当然排水とかで問題になりますねという話は中ではございますけれども、それ以上のことはこれからの話になるということです。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 では、その2階を1階にするという結論を出すのは早いのではないのかなと思うんです。排水がきちっとしていなければ広域的な問題も出てくるわけですよね。そういうところを十分検討した上で、2階がいいのか1階がいいのか、いろいろプラス面、マイナス面、メリット、デメリット、総合的な観点から最終的な結論を出していくというのが肝要ではないかなと思うんですけれども、いかがなんでしょうか。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 実は、2階から1階にという経緯は、危機管理監からもお話いただきました。実際にあの地域は水害等を想定して避難所にすることはできないと私も思います。浸水があるのに、あえてそこに行きましようとは思えないと思います。そうすると、やはり地震に配慮しなければならないと思っております。

特に新倉小学校は2階に体育館があります。非常に混雑するわけですね。通路が1つしかありません。こういうのを考えたときに、やはり現場でそれを体験している学校長からお話いただきました。動線の確保が難しい。これは私も思っているところなんです。そうすると、水害で5mも上がってしまうようなところだったら1階じゃ無理かもしれないけれども、100年に一度とか、そういった中で考えるのであれば、あえてあそこを水害を前提とした施設というよりはという考えもありました。そんなことを含めて、2階から1階にしたほうが仮に避難所として利用する場合も利用者の利便性は高まるだろうということでもあります。ですから、今度1階にしたときにどうやっていくかというのはこれからの課題になりますけれども、そういった経緯があって、危機管理監や学校現場の校長の意見をもとにそういった方向にしていってという経緯でございます。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 全体的な地域性もありますので、ぜひそういうところをよく検討していただいて最終的に決定していただきたいと思います。

○栗原次男委員長 須貝委員。

○須貝郁子委員 1つだけちょっと確認したいんですけれども、この敷地の入り口は3カ所あると考えていいんですか。正門と、それから西側に地域の人が入り口と、それから北側に駐車場の入り口でいいですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 学校の正門の位置としましては東側の1カ所となると思います。これは児童が入ってくるものとなります。それで、この西側、この上になりますけれども、この場合は一般の方及び児童センターには子供たちの入り口と考えております。それで、駐車場に關しては、水道道路側の交通の多いところよりは市道から入るかもしれませんが、位置

的には北側に駐車場という形で設けさせていただいているという状況になっております。

○栗原次男委員長 齊藤委員。

○齊藤秀雄委員 面積的な点でお聞きします。当初1万6,000㎡、それが1万5,000㎡、それで現在1万3,000㎡ということで、なおかつ道路で囲まれているエリアですね。要は、道路の反対側に対して、先々、例えば児童数の増加とかという対応を鑑みて、今であればまだ農地がありますから、そういったところの買収等の考えはあるのか、あったのか。それとも今後あるのか。

私の考えでは、道路を隔てる、歩道橋をつくればよろしい話で、当初の計画よりも豊かな土地面積を確保すべきと私は考えているんです。後からでは間に合わないということで、なおかつ防犯上云々ということであれば、歩道をかけて管理をすればよろしい話です。もっと言えば、屋上というか3階にプールをつくるのは大反対なものですから、それを避けるためにはどうしたらいいかというと、例えば1,000㎡別のところを確保できればよろしい。それはまた児童の安全面が確保されればよろしいということであれば、道路という枠組みで縛られる考え方はやめたほうがいい。やめるというよりも、それをなくす形で考えてもよろしいんじゃないかという考えなんです、そういった質問に対しては今まで検討の材料にあったのかどうか。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 それは検討しております。いずれにしても中学校の課題もなくなったわけではありませんで、ただ、これまでの土地確保のことを考えますと非常に時間のかかる問題だなと。小学校のめどがついたら、そういったことをまた進めていかないと中学校には対応できないかなと思っております。

それから、中学校の場合は、校舎があつて、道路を挟んで運動場があつてということは一般的にないわけではないです。ですから、それは本当に今おっしゃった歩道橋をかけるか、また、横断歩道をつくるかで何とかなるかなと思いますので、いずれにしてもそういう方向でこれからも対応していきたいと思います。

○赤松祐造副委員長 議事を委員長と交代します。

栗原委員。

○栗原次男委員 1点だけ確認をとりたいんですが、企業の3,000㎡とありますね。代替地を探していらっしゃるということで、市長にお伺いしたいんですが、あそこの路線価と松ノ木島の路線価というのは相当開きがあると思うんです。そうしますと、先ほど金額が合わないということで、いつまでたっても合わない気がするんです。

だから、市長の考え一つで、あそこの松ノ木島にあいているところがありますから、どうぞ行っただいて、今、平成12年とか、この間の質問の中でわかりましたけれども、あくまで産業廃棄物扱いになってしまいますので、和光市では松ノ木島以外はだめなんですよ。でなければ、今、北インターで出口のところ準工業地域でやっていらいりますが、保留地などを市で買い上げて、そこに移ってもらうとか。今の時点で、まだどこか出てくるまで探すとい

っても、市長、資金を出さなければ動けませんからね。その辺を市長にお伺いしたいんです。金額の問題で動けないのかどうか。お願いします。

○赤松祐造副委員長 市長。

○松本市長 大きな値段の開きがございます。要するに、片や調整区域、片や工業専用区域ですから、仮に同じ面積を確保するのに市が差額を云々という話になってくると、これは非常に難しいものが出てきますので、当然、調整から準工とか工専に行くと面積が狭くなってしまうんです。ですから、それでいいのかどうかということも含めて、これはもう相手方との話し合いになりますので、そういったところも調整を図りながら、何しろ差額をそのまま全額市でお出ししてということになると課題が多いという認識でございますので、そのあたりは今後調整を図っていきたいと思います。また、市内かどうかということもございますので。ただ、市外ですと市役所が調整を図るということはなかなか難しいものですから、そういったことは、何しろ相手もあることでございますので、前向きに検討していききたいということでございます。

○赤松祐造副委員長 栗原委員。

○栗原次男委員 お金のかかることばかりですみませんけれども、あそこを、先ほど赤松委員も言っていっぱいしました。場所の移転先さえあればいつでも協力しますということですので、お金がかからない移転先を見つけるのはまず無理ですから、そこら辺の金額をはじき出して、ぜひとも早期移転をお願いしたいと思います。

それともう1点、最初から1万6,000㎡の中に入っていないんですが、そうすると、その協力していただいた土地が、今度、街道沿いの産廃用地が残りますよね。これは市長の考えとしては、あそこは道路が拡幅になるために後々移動になるから予定地には入れていない。今後、その隣地となる道路に対しては産廃処理場は移転は全く考えていないということによろしいんですか。

○赤松祐造副委員長 市長。

○松本市長 移転先の確保が非常に難しい業種です。これはコンクリートの破碎場よりもより困難度が高いことでございます。そういった中でこれまでそういう意志決定をさせていただいておりますので、当然、話ができるのであれば、それは調整も図りたいとは思いますが、これはちょっと難しいと思っております。

○赤松祐造副委員長 栗原委員。

○栗原次男委員 最後に。

市長からお話ありました水道道路の拡幅、あれは当然県の指示で広がってくる。やはり居座りたくても居座れないわけです。ですから、その辺を期待して、今後、移転先までは見つけれないということですので、やはり今後は私どもも、あそこもどこかしてくれ、ここもどこかしてくれと皆さんに聞かれるわけです。あそこはそういった、今、市長のお話しになったとおり無理な土地であると。ただし、市としてはあのコンクリート破碎場は今真剣に取り組んでいるということによろしいですね。

私は言いましたけれども、お金がかかるんですよ。それについて市長の考えをお聞きしたくて今質問させていただいているわけですが、金額と移転先が松ノ木島にあれば移転が考えられるということによろしいですか。

○赤松祐造副委員長 市長。

○松本市長 大体値段の趨勢でいって、片や坪当たり40万円、片や坪23万円ということでございますので、この差額を市で丸ごと負担をして、やっていいのかどうかというのは、これはもちろん市長部局だけでなくて議員の皆様とも意思疎通をしながら結論出さないと、そういう結論にはたどり着けないと思いますので、そういう形がいいのか、あるいは単価がもう少しリーズナブルなところで何か手当てができるのかどうかというのはこれから努力していきたいと思っています。

○栗原次男委員長 そういった具体的案が早く議会にも上がってきますよう要望しまして、質問を終わります。

議事を副委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 1つ質問します。

要望になるかもしれないんですけども、今回の学校建設に対して、私はきょういろいろな皆さんのお話を聞いて、やはり建設部、また教育委員会、また、この用地に関しては農業委員会の農地転用などが必要だと思うんですけども、その点しっかりとしたプロジェクトチームを1個つくって対応していったほうが、皆さんの質問にもよりいい回答ができるし、早く進めるのかなと思うので、その点、そういうプロジェクトチームをつくるようなお考えはあるのか。また、ないようであれば、つくっていただくように要望したいと思いますが、いかがでしょうか。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 もともとプロジェクトチームから準備室という形でやってきておりますので、その形ですと屋上屋を架すことになってしまいますから、全庁的な体制というのはやはり改めて確認を庁内でやっていきながら、これまで連携がうまくいっていなかったこともしばしばございますので、これからしっかりともう一度再確認していきたいと思っています。

○栗原次男委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 すみません、プロジェクトチームがあったということですが、私から見ると、そういうのが全然連携がとれていないように見えたので、今後それを強化していただければと思います。よろしくお願いします。

○栗原次男委員長 田上委員。

○田上安男委員 この特別委員会は、我々は意見の言いっ放しにしたいと思っています。説明をしていただいて、確認事項というのでも幾つかありました。意見あるいは要望事項も幾つかありまして、その中でも明確に答えていただいたのもあります。ただ、検討しますと言って

いただいたのが幾つかあるんです。これについては、やっぱり検討結果あるいは検討の中間段階を説明していただかないといけないと思うんです。

例えば、教育長が、体育館は1階か2階かという話になったときに、阿部委員が言われたときに検討しますと言われたんです。既に答えはもう出て、決めましたと、1階でいきますと先ほど言われたんです。要望されたときには、検討します。そこにずれがあるんですが、検討したらやっぱり検討結果を聞かなくてはいけないということで、まだその辺が明確になっていないものもあるのかなと思っています。したがって、今回の第3回の特別委員会の検討結果を明確にどこの段階でお答えいただくか、あるいは検討の中間段階はこういうところかというのを聞きたいということなんです。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 阿部委員のご質問については経緯を説明させていただきました。そして1階になりましたということで述べさせていただいていると思うんです。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 地域の排水についてです。水害の問題を念頭に御質問いただきましたので、それに悪影響のないようにということで、ちゃんとやってくれという激励だったと思います。その点は、1階にするとして悪影響がないように図っていきますということで、1階にしますよという御答弁を申し上げました。

○栗原次男委員長 田上委員。

○田上安男委員 それでは1階ということで、2階は検討しないということでよろしいんですか。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 そのとおりでございます。

○栗原次男委員長 田上委員。

○田上安男委員 わかりました。

あと、吉田委員が最後に、検討、再確認よろしく申し上げますと言って、はいと言われたんですが、この辺はどうなのでしょう。

○栗原次男委員長 市長。

○松本市長 ですから、連携をしっかりとるという趣旨で、再確認を中でやってくれということだと理解しておりますので、もう一度、中の連携というのをしっかりとれるような体制を図っていきたいと思っております。プロジェクトチームをつくるという形ではないわけなんですけれども、中でもう一度連携の確認については、次の政策会議もございますので、しっかりと徹底してまいります。

○栗原次男委員長 田上委員に申したいと思います。第5回の準備委員会がありますので、後で申し述べますが11月中にまたもう一度特別委員会も開催する予定ですので、今後、そうなりますと、その動向を見て次回のときに質問していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○田上安男委員 わかりました。よろしくお願いします。

○栗原次男委員長 ほかにございますか。

質疑がありませんので、以上にて学校建設に関する質疑を終結します。

本日の案件に係る審査は終了しました。

なお、委員長報告及び記録の作成については委員長に一任願います。

次回の特別委員会は、10月25日に開催する学校建設準備委員会の終了後、12月定例会の前に予定しております。その際、今後の特別委員会の方向性についても協議したいと思っております。

日程としては、11月中旬、11日月曜日の週に行えるように調整したいと思います。

なお、翌週の11月21日は12月定例会告示の予定となっております。日程が整い次第通知いたしますが、あらかじめ示させていただきますので、会議が開催できるよう日程調整をよろしくお願いいたします。

以上で学校建設等特別委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

午後 4時16分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 栗 原 次 男